

# 全科協ニュース

1974年7月1日発行  
(通巻第18号)

全国科学博物館協議会

東京都台東区上野公園  
国立科学博物館内

☎ 110

TEL.822-0111 (大代)

おもな内容：◇昭和49年度全国科学博物館協議会理事会，総会を開催 ◇国際博物館会議第10回大会  
に出席して 国立科学博物館 鶴田総一郎 ◇エクスプロラトリウム(探検館)科学技術館  
山田英徳 ◇「人類の進化と旧石器」鳥取県立博物館で開催 ◇昭和49年度博物館職員講習に  
ついて ◇全科協北から南から 山形県立博物館 板垣英夫 ◇会員館園の紹介 東栗町御園  
天文科学センター

## 昭和49年度全国科学博物館協議会理事会，総会を開催

昭和49年度全国科学博物館協議会の理事会および総会が7月11日に国立科学博物館大会議室で開催された。

福田理事長あいさつの後，会議定数について，出席14館，委任状提出33館あり，会議の成立を確認し，議事に入った。

### 1. 昭和48年度事業報告について

事務局より昭和48年度の会務および事業について配布資料に基づき報告ならびに説明が行われ，審議の結果承認された。

#### (1) 理事会および総会の開催

昭和48年7月17日

#### 議題

○役員の変更，なお理事会において理事長を互選

○昭和47年度事業報告および収支決算について

○昭和48年度事業計画案および収支予算について

#### (2) 事業

##### (ア) 調査研究および情報の交換

○全科協博物館事業研究会実施の際，教育活動等について情報の交換を行った

##### (イ) 資料，文献等の交換および貸借の斡旋

○展示資料の貸出，譲与等を実施

##### (ウ) 研究会等の開催

○第3回全科協博物館事業研究会の実施

○昭和48年度博物館職員講習(国立社会教育研修所主催)に対する実施協力

##### (エ) 自然史および理工系博物館に関する普及広報

○全科協ニュースの隔月発行

##### (オ) 機関誌の発行および研究成果の発表

○機関誌「サイエンス・ミュージアム」第1巻発

行(昭和48年10月1日)

○昭和48年11月15日「サイエンス・ミュージアム」第2号原稿依頼

#### (3) その他

○昭和48年度加入館(昭和48年度総会開催以降)

釧路市青少年科学館

博物館明治村

郡山市児童文化会館(購読会員)

昭和49年7月1日現在会員館園数61館

(うち購読会員3館)

### 2. 昭和48年度収支決算について

事務局より配布資料に基づき説明があり，審議の結果承認された。

### 3. 昭和49年度事業計画(案)について

事務局から配布資料に基づき49年度の事業計画(案)について説明の後，検討の結果原案どおり承認された。

なお，理事長から博物館職員講習について毎年参加者が少なく，今後継続するかどうかということにも影響するので，各館園の協力により一人でも多く参加してほしい旨の補足説明があった。

これに対し，科学技術館，五島プラネタリウム，山形県立博物館から49年度と50年度の2回にわたっての実施は参加しやすいこと，50年度は夏休み前に実施してほしいこと，将来においてこの講習がなくなることは困るので継続してほしいなどの希望意見があった。

(事業計画)

#### (1) 理事会および総会の開催

#### (2) 調査研究および情報の交換

- (3) 資料、文献等の交換および貸借の斡旋  
○博物館資料、文献資料等の交換、譲渡貸借などについて斡旋ならびに情報提供等を行う
- (4) 研究会等の開催  
○全科協博物館事業研究会の実施  
○国立社会教育研修所で実施する「博物館職員講習」（自然科学系学芸員資格取得講習）への協力  
○会員館園相互での共催事業の実施
- (5) 自然史および理工系博物館に関する普及広報  
○全科協ニュースの発行、年6回（隔月発行）  
内容、特別展の紹介、新しい展示紹介、外国の博物館紹介、質問・お願いコーナー、会員館園の紹介等
- (6) 機関誌の発行および研究成果の発表  
○全科協機関誌「サイエンス・ミュージアム」第2号の発行。（昭和49年12月発行予定）  
内容、第3回全科協博物館事業研究会の実施内容をまとめ掲載する
- (7) その他  
加入館園の増加について努力する
4. 昭和49年度収支予算案について  
事務局よりの配布資料に基づき説明があり、審議の結果原案どおり承認された。

## 国際博物館会議第10回大会に出席して

国立科学博物館 鶴田 総一郎

幸い機会を得てイコム第10回大会に出席することができたので、この会議の議事のうち特に全科協に関連があると思われる内容を取り敢えずお知らせする。関連資料が未着のため詳細については別途機会を見てということでお許し願いたい。

I. 今度の第10回大会並びに第11回総会の最大の議事はイコムの定款の改定で、原案は昨年11月に各国国内委員会に送付され、各国毎に本年2月までにはその意見をまとめて本部に報告するという手順を踏んであったものである。

承認された改正の主な点は次のとおりである。

1. 博物館は非営利機関であることを明示した。
2. イコムを構成する博物館専門職員（いわゆる博物館のプロ）の定義を明確にした。
3. 2の個人会員は、従来、賛助会員と正会員の2種類に分けてあり、正会員以外は議決権が無かったものを、すべて平等とし、単に個人会員とし、すべての個人会員に議決権を与えた。
4. 執行委員会を強化し、能動的積極的に事業が進められるようにした。
5. 国際委員会の会員は、従来指名承認されたものだけがなることができ、数も範囲も限られていたものを、各会員の自由選択による所属が可能になった。
6. 国際委員会そのものが、いわゆる自主性と主体性をもう一つ明確に持つようになり、各委員会毎に、定款の枠内で、自由に規定をつくり、運営ができるようになった。同時に国際委員会からは総会の決議に各委員会毎に2人の代表を送ることが可能になった。
7. その他、ユネスコやイコモス (ICOMOS) その他の関係機関との有機的連携の強化による能率的活動など

具体的な活動をやりやすくするような条項の追加等もある。

II. 以上一般的な改正の要点をのべたが、全科協に特に関連する事項としては次のような点があげられる。

1. 改正原案にはあったが、本会議で削除された字句と内容の一つに博物館学の定義と範囲と適用がある。削除はされたが、実際には、この言葉がごく普通に使用されるようになり、かつての西ドイツにおける第8回大会にはみられなかった顕著な現象の一つになっている。ほとんどの人が自らを“Museologist”と称し、博物館学的研究とその技術の必要性は常識であるというような表現を随所に使っていた。グルノーブル大会には出席できなかった私としてはその折の実情は云々すべくも無いが、とにかく、近々6年間にこれ程、しかもこの点で一番保守的だったヨーロッパ勢がこのように展開してきたことは驚異であった。
2. 改正された博物館の定義の中にも、この事が反映されている語句が方々にみえ、今日的表現としてみごとな展開を示している、その第1の非営利 (non-profit making) は既に述べたが、社会とその発展に対する奉仕 (in the service of society and of its development) などは前回までの定義には全く無く、かつ日本博物館法や日博協の定義や事業にも見あたらない点で、社会への直結が明確に表現されている。また、従来教育する普及するというような表現での公衆への働きかけが、“communicate”と置き換えられた。これもみごとな躍進で、博物館のあるべき姿勢をずばり表現している。さらに博物館が主体的に扱う資料を“material evidence of man and his environment”として、従来は“object”であったものを“material evidence”

に、“cultural or scientific significance”の代りに“man and his environment”と、機能的、総合的に的確に明示している。

さて、このように、今日の視点が国際的水準において取り上げられている現状と全科協におけるこれらの諸点に関する論議と関心との間に果してずれば無いであろうか。もしあるとすれば何がその基因になっているであろうか。この辺諸賢の御考察を煩わしたいところである。

3. 同じ定義のつづきの第四条に、基本定義を読んだだけでは博物館の範疇に入るかどうか迷うかもしれないものを、はっきり博物館であると指定してある。これは従来4項あったが、これに加えて“e) Science centres and planetariums”としてある。全科協としては、はじめからこの見解をとってはいるものの、従来日本国内では、博物館行政になじんでいない方向で設置されたこの種の施設では、しばしば博物館だとは思っていないところがあった。このような事情と照らし合わせてみると、イコムがここまで明確に表示した意義は大きい。同

時に“science centre”という表現の中には、単に物的根拠にとどまらず、現象的機能的証拠も併せ含むという将来への展開すらある。この辺、全科協の将来に対し示唆に富んでいると思われる。

4. 全科協に直結する国際委員会としては、科学技術博物館国際委員会と自然史博物館国際委員会があるが、この2つとも今回は極めて積極的に動き、かつ新定款を予想してそれぞれの規程、事業その他の案を既に取り決めていている。前者はチェコの国立技術博物館長のジョセフ・クバ博士が、後者はカナダ国立総合博物館の自然史博物館長のルイ・ルミュー博士がそれぞれ委員長となり、今後3ケ年の実施計画を推進して行く筈である。この2つの委員会については、私もその構成メンバーの一人として承認されてきているので、何れ具体的な連絡がある筈なので、機会を改めて、その内容を紹介したい。

以上取り敢えず気付いたところを報告した。最後に今回の大会に出席してみて、つくづく全科協としても国際的な触角をできるだけ高く伸ばさなければと痛感した。

## エクスプロラトリウム (探検館)

科学技術館 山 田 英 徳

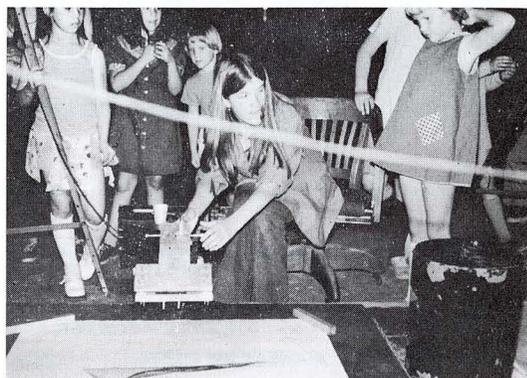
私は5月26日から10日間、当館主催の「スポークン環境博と科学博物館めぐり」海外視察団に参加した。

出発前ある友人から、サンフランシスコにある風変りな科学博物館(?)を紹介され、是非とも立寄って来るようにとすすめられた。それがエクスプロラトリウム(探検館)である。シスコの市内観光中、団から離れて添乗員と2人で訪問したこのエクスプロラトリウムは、ゴールドゲートに近い海岸沿いの美しい公園の中にあつた

ここは、1969年に開館した新しいタイプの科学探検センターである。館長はコロラド大学物理学部教授のF. Oppenheimer氏で彼は、有名な原子物理学者J. R. Oppenheimerのお身内の方ときいている。

建物は市が所有しているもので、1915年のパナマ・太平洋博覧会に使用したものであるためか、晴海の展示会場のように天井のないがらんとしたカマボコ型のホールである。

この館の基調テーマは、「知覚」である。したがって、光、音、触覚を中心にした各種の展示物がコンクリートの床に、大まかに分類されて配置されている。これらの展示物は、200点以上もあり、そのほとんどが、来館者によって操作、実験が可能のようにできている。つまり、来館者自身が展示物によって、自らの知覚力を多くの視点から試すことができるわけである。ただし、生



リサーチ図形を描くエクスプレナーと子供達

体を扱う実験や危険のともなうもの、ちょっとしたテクニクのいるものなどには係員がついている。この係員はエクスプレナー(解説員)と呼ばれ、常時20名前後が観客の操作の手助け、質問への対処、特殊な実験などを行なっているわけである。彼等はさまざまな分野を専門とするサンフランシスコのハイスクールの学生たちで、有給又は無給で奉仕している。このエクスプレナー達は、とても親しみやすく、活動的なので、場内はきわめて楽しい雰囲気となっている。

この館のそのほかの特徴は、まず、ほとんどの展示物

を自作するということである。従ってデザインの面からは参考になることはほとんどない。展示物の台の足など太さがちがう、などということもある。しかし、その上の展示物は、きわめて楽しいものなのである。また、もう1つは、場内で、来館者が展示物の間を自由に歩き来できるように、壁とか楽屋裏のようなものがほとんどないということである。だから、観客が、それぞれの展示物

により集まっていて、いかにも探検館という名にふさわしい雰囲気をかもし出すわけである。

1つ1つの展示物を紹介できればよいが、そのスペースがないので、省略する。もしご希望であれば、スライドや館長の小論文も手元にあるので、ご連絡頂きたい。また、もし会員館園の中で、渡米される方には、是非立寄られたらいかがか、と思う次第である。

## 「人類の進化と旧石器展」鳥取県立博物館で開催

鳥取県立博物館と国立科学博物館の共催で鳥取県立博物館の特別会場で「人類の進化と旧石器展」を開催している。

この特別展は夏季休暇中の小中高生に実物資料を通じて人類の進化した過程と、その生活様式の変遷を、その当時の人たちが使用した石器類等の各種資料を通じて理解させようとするものである。

展示の構成は「人類の誕生と進化」「氷河時代の日本列島」「日本の旧石器の発見」「古代人と生活」「縄文式土器の出現」となっている。

「人類の誕生と進化」は、最古の人類ジンジャントロプスの復原模型をはじめとして、ピテカントロプス、シナントロプス、浜北人、三ヶ日人、牛川人等、主として国立科学博物館で提供された資料によって構成されている。

「氷河時代の日本列島」は主として長野県野尻湖から発掘されたナウマン象などの資料に日本各地から発見され

た氷河時代を耐えた動物化石等で構成してある。

「日本の旧石器の発見」は、群馬県岩宿遺跡から相沢忠洋氏によって最初に発見された各種の旧石器で紹介してある。

「古代人と生活」は、石器の作り方や使い方からはじまり、土偶や土面等の信仰関係資料、洞窟に描かれた壁画、埋葬に関する合葬資料等を取りあげ、当時の生活の一部を復原している。

「縄文土器の出現」では、堅穴住居内部での生活を復原し、貝塚から出土する各種の食用に供されたと思われる獣骨、魚骨あるいは、魚具などを取りあげて解説している。

会期は7月28日(日)から8月26日(月)までの1月間であり、入場料は大人200円、高校生100円、小人50円である。

## 昭和49年度博物館職員講習について

昭和47年度から実施している国立社会教育研修所主催の学芸員資格取得のための博物館職員講習は、今年度が3回目になるが、今回は、同研修所の各種研修日程の都合により、今年度と来年度の2回にわけて実施することになった。この講習では、博物館学4単位、社会教育概論1単位、教育原理1単位、視聴覚教育1単位、生物学1単位、自然科学史1単位 計9単位を修得することになっているが、今年度は、このうち2科目4単位について行ない、来年度残りの5単位について行ない、全科目9単位を修得した者に対し、修了証書を授与することになった。今年度の実施日程は、昭和49年12月6日(金)から12月19日(木)までと決定している。

現在、実施要項の詳細について検討中とのことであるので、近く、各都道府県教育委員会に通知されると思う

が、たびたびお知らせしているように、この講習への協力推進が、全科協の重点事業の一つになっているので、なるべく多数参加されるよう希望している。

### 特別展示「ロボット動物園」の開催

科学技術館

精巧な実物大の動くロボットの動物を13種類19体で構成し、こども達が遊びの中で科学する心を育ててゆくことをねらいとした特別展示会である。

会場 科学技術館 4階

会期 8月20日(火)～9月1日(日)

ただし8月26日(月)は休館します。

## 全 科 協 北 か ら 南 か ら

## 夏 休 み 学 習 展 と 普 及 活 動

山形県立博物館 板垣英夫

明治100年記念行事として昭和46年4月に開館した山形県立博物館も4年目を迎えている。開館して現在に至るまで、さまざまな問題点が未解決のまま進行していることも多い。たとえば社会教育機関としての博物館活動はどうあればよいか、博物館職員としての調査研究体制は如何にあるべきか、県民に応えられるふさわしい展示のあり方はどうか、博物館運営のための人員構成、組織づくり、財政等の問題が山積している。このような問題が多くある中で、現在に至るまで積みあげて来た展示普及活動の実践例を紹介してみたい。

本館では開館当初より常設展示のほかに、2カ月に1回位の予定でさまざまな催し物を実施してきた。特に学校教育との結び付きの具体化をはかるために、夏休みに学校から解放された子どもたちが、どのようにすれば博物館を利用して貰えるかを協議し「夏休み学習展」の催しを行なうことにした。この催しの目的として、夏休みには学校側で児童生徒に対して自由研究の課題が与えられる。学校から解放された子どもたちは、自由研究のしかたがわからないままに、昆虫や植物を採集し、標本作りで終る場合が多い。正しい標本作りのできない子どもはデパートでセットを買ってしまう。このような研究のすがたを改善するために博物館において、自由研究の調べ方の具体例をあげて展示し、子どもたちの研究の手助けを行なうために実施することにした。

昭和46年の第一年次には博物館資料を主とした分類展示を行なった。動物部門は昆虫・海浜動物の採集と標本の作り方、植物部門は自然に見られる植物の生育別に展示を行ない、地学部門は山形市馬見が崎川の上流から下流に至るまでの岩石展示を行なった。この催し展中に、各部門毎に相談日を二回設けて実施したが、内容がむずかしく、展示のしかたにも若干問題があり、初年度のために相談日に訪館した人は数人しか見られなかった。展示に対する具体的協議がなされない実施計画について反省した。二年次において展示内容について具体的な討議を行ない、人文各部門も参画するようになった。自然系は身近なものについて研究するにはどうすればよいか、人文系は郷土史をとりあげ城跡について研究しようとのテーマを設定して実施したが、自然系はそれぞれ系統的展示となり人文系は郷土史資料を断片的に展示する結果を生んだ。相談日を8回に増して実施したが、親子で参加する傾向が見られ前回より効果があった。

48年度第三回となり「夏休みの自由研究とは何か」という原点を探究する討議を行なった。県内で発行されている「夏休みおさらい帳」の編集委員たちと話し合いがなされた。子どもたちは博物館へ何をのぞむか、自由研究に博物館はどのように対処すべきか、などについて資料を持ちよって展示計画を立案するようにした。また、動物・植物・地学という部門に別れて展示する方法でなく、学校の教育課程による理科、社会科という立場からのテーマを作って行なった。理科は「森林の生態とそこに棲む虫の生態を調べて自然のしくみを考えてみよう」「自然のしくみは災害によってどのように破壊されているか調べてみよう」社会科は「町に残されている昔のすがたから城下町のしくみを考えてみよう」のテーマにもとづいて、自然や町のしくみを観察しながら研究できるような展示計画を実施した。パンフレットも作成し、相談日を4回に減らし映写会を実施した。映写会は単なる映写だけでなく開始前に、博物館資料を具体的にしめし保護することを強く訴える解説行なった。参加者も急増し、PRの方法が如何に重要であるかということが反省させられた。

今年で4年次となりテーマ作りも理科、社会科を一本化した。「身近な自然や文化財に関心をもたせ、研究のすすめ方や保護する態度を養おう」のテーマにより、理科、社会科（郷土史）による具体的な展示計画を実施した。理科は「身近な虫や植物が環境の変化によって大きく変る時がある。これらのかかわりあいを調べ、さらに大きな自然のしくみを考えてみよう」、「人々は自然とのつながりの中で生活している。その自然がどのような災害を受けどのように防いでいるか調べてみよう」。社会科は「古い絵図や道具をみながら村や町のなりたちを調べ、村や町の人々がどんな仕事をやっていたか考えてみよう」の小テーマを協議して展示を構成した。相談日を2回とし、最初は研究のすすめ方について相談し、自由研究に参考となる映写会を行ない、その後、各自の研究相談を行なうようにした。第2回は研究のまとめ方について話し合う計画である。7月30日に実施した結果、親子による見学相談が多く450人の参加となった。見学者が増加した要因として、催し展を計画するに当たって校長会でPRにつとめ、各学校を廻り足で行動したこと、相談日当日は小中学生を無料にしたことなどによる。

このような成果が生れたことは少ない予算のなかで、学校教育と博物館の利用について職員による研究討議を重ね、子どもたちの要望に沿うような展示を行なったからである。今後はさらに反省を加えて明日の博物館づくりを目指していきたいものである。

---

 会 員 館 園 の 紹 介
 

---

## 東栄町御園天文科学センター

所在地 愛知県北設楽郡東栄町大字御園

電話 05367 6-1132 ☎ 449-02

運 営 東栄町立

所 長 金子 功

## 沿 革

昭和23年以来豊橋で活動を続けておりました豊橋向山天文台が、その施設の一切を東栄町に寄贈して新しく町立の施設として発足したもので、昭和47年30cm反射赤道儀の移転以来引続き、工事を進めておりましたが、49年にプラネタリウムの移転完了にともなって、新しい名称で発足したものです。

## 設置の目的

御園天文科学センターでは、30cm反射望遠鏡を中心に、各種の観測器材を用意して、研究観測や実習のできる場所にすると同時に、プラネタリウムを中心とする天文教育機器や、科学展示室の充実など、日本にははじめての天文教育のメッカとしての機能を備えております。各地にあるこの種の天文台といえば、比較的大口径の主に眼視用の望遠鏡1台だけというのがほとんどで、月、惑星などのほか、簡単な写真撮影位はできてあらゆる種類の専門的研究まで出来る所は少ないようです。教職員や天文愛好家の研究を考えてみても、生物学や地質学などの場合、野外に出ることによってある程度までは個人でも比較的容易に研究実験が出来ますが、天文学ともなると、本格的な設備が必要です。しかし学校その他でこんな設備の整っている所はありません。そこで条件のよい土地を選んで、熱心な観測者や教育関係者のレベルアップのために、開放したいというのがこのセンターの目的です。

## 施 設

**御園天文台** このセンターの中心施設で、隣設する御園小学校の講堂の上に備えられた4mドームの中に、30cm反射赤道儀（ドイツ式架台、フレーム筒ニュートン式）が納められております。

**写真観測所** 御園天文台から東へ500m位の所で、1500㎡の敷地の中に、主に天体写真の撮影を目的とした次の器材がそれぞれの観測室に備えられております。

10cm屈折赤道儀	200mm 6×9カメラ同架
12cm写真赤道儀	12cm 700mmのカメラのほか15cm短焦点・反射15cmシュミット同架
10cm極軸赤道儀	9cm 360mm 6×9カメラ同架
10cm反射赤道儀	初心者用
<b>プラネタリウム</b>	ドーム直径7mですが、従来のプラ



東栄町御園天文科学センター全景

ネタリウムとは根本的に異った設計で、教育用プラネタリウムとして完全な機能を持っております。自動装置付

**科学展示室** 数年後建設を予定されている科学館の完成まで、宿泊施設の2室を利用して、天文台の基礎知識の学習、宇宙開発など、近代科学技術、楽しい科学的遊び等の展示がしてあります。

**御園ゼミナーハウス（文山荘）** 天体観測となると、どうしても夜が主となりますので、宿泊施設が整っていないと充分な利用ができません。御園天文台のドームの西隣に宿泊施設が設けてあります。

この宿泊施設をゼミナーハウスと名付けたのは、単なる天文台利用者のための宿泊だけでなく、このすぐれた環境の地に設けられた施設を、広く大学などのゼミのために提供し、研究的な場所としたいという意図であり、文山荘と名付けたのは、宋の大学者朱子の故郷に文山という山があり、朱子は非常にこの山を愛し、素晴らしい大自然の美を讃美し、学問にはげんだといわれたのになんだものです。

## 関連した施設

東栄町にはこのほか総合文化センターが以前より設置されて、民俗博物館、自然史博物館、青年の家、林間学校、総合グラウンドを中心に活動を行っています。

このほか「自然と対話する学習」と名付けて、天文科学センターを拠点として西園目コース（理科）、ほかに明神山コース（体力づくり）、御殿山コース（人文）等いくつかのコースを設定して、案内地図、テキストを用意するなど野外活動エリアとして幅広い文化活動をすすめております。